

廃車

軽自動車税廃車申告書兼標識返納書 (原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日

出水郡長島町長 殿

つぎのとおり申告及び標識の返納をします。

申告の理由	種 別	
<input type="checkbox"/> 廃車 <input type="checkbox"/> 譲渡 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 盗難・紛失 <input type="checkbox"/> その他 ()	原動機付自転車 <input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (総排気量0.05L又は定格出力0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 特定原付 (定格出力0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙 (総排気量0.09L又は定格出力0.8kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲 (総排気量0.125L又は定格出力1.0kW以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	小型特殊自動車 <input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ()
	標 識 番 号	
	廃 車 年 月 日	令和 年 月 日

第三十四号様式(第十六条関係)

納 税 者 (申 告)	住 所 又 は 所 在 地	〒 □□□-□□□□		主たる定置場	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ			
	(フリガナ)氏名又は名称				2.			
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号		車 名	型式及び年式	原動機の型式番号	
使 用 者 (義 務 者)	住 所 又 は 所 在 地	〒 □□□-□□□□		車 台 番 号	型式認定番号	総排気量又は定格出力		
	(フリガナ)氏名又は名称			長 さ	幅	最高速度	最高出力	
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号		cm	cm	km/h	L kW
届 出 者	住 所 又 は 所 在 地			盗難届出	届出年月日	令和 年 月 日	被害年月日	令和 年 月 日
	(フリガナ)氏名又は名称				届出警察署	警察署 交番・駐在所		
	電話番号				受理番号			

※届出者が代理人の場合は、委任状が必要です。(ただし、代理人が販売業者または所有者と同居の場合は不要です。)

決 裁 欄					受 付 処 理 欄	(届出者) 本人確認	□確認済み	(備考) □他市町村標識番号異動通知
課長	課長補佐	係長	係	取扱者				

受 付 印

(裏) 軽自動車税廃車申告書兼返納書記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□（チェック欄）にレを記入すること。なお、「種別」の欄については、該当箇所の□（チェック欄）のいずれか1つのみにレを記入すること。
- 3 「廃車年月日」の欄には、納税義務が消滅した年月日を記入すること。
- 4 「納税（申告）義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほか棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「納税（申告）義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 6 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「最高出力」の欄は、総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付の申告時のみ記入すること。
- 10 「標識返納の有無」の欄には、標識の返納が有る場合には1を、また、標識の返納のない場合には2を○で囲むこと。なお、標識の返納のない場合については、その理由に該当する項目を○で囲み、具体的な理由を〔 〕内に記入すること。
- 11 「盗難届出」の欄には、「申告の理由」又は「標識返納がない場合、その理由」欄において「盗難」に該当する場合に、その盗難を届出た年月日、被害年月日、届出警察署及び受理番号を記入すること。

手続きに必要なもの

	本人確認	販売証明書 （※1）	標識交付証明書	譲渡証明書 （※1）	標識（ナンバープレート）	廃車証明書	廃車申告書兼 標識返納書	標識返納に係る 委任状
新規登録	○	○						
町外から転入	廃車していない場合	○	○		○		○	
	廃車している場合	○				○		
名義変更 （町内の方から）	廃車していない場合	○		○	○（※2）		○（※2）	○（※2）
	廃車している場合	○		○		○		
名義変更 （町外の方から）	廃車していない場合	○	○	○	○		○	○（※2）
	廃車している場合	○		○		○		
廃車	○		○		○		○	

※1 標識を返納して、新標識に変更する場合、**該当の書類等が必要になります。**ご注意ください。

また、標識返納に係る委任状は**旧所有者の自署**となります。なお、様式は任意のもので結構です。

※2 届出者が代理人の場合は、委任状が必要です。（ただし、代理人が販売業者または所有者と同居の場合は不要です。）